

市立甲府病院 地域医療連携だより

令和2年
3月号
Vol.23



基本理念 「いのちに光を、心にやすらぎを」

いのちの大切さを重んじ、患者さんとの相互信頼の上に立った医療をめざします。



地域がん診療連携拠点病院

目次

院長あいさつ	1
トリアージ訓練実施	2
勉強会について	2
アンケート調査のお願い	3
眼科からのご案内	3
救急患者の受け入れについて	3
外来担当医表	4

院長あいさつ

令和になっての初めての新年を迎え、2か月が経ちました。新年は9連休で気候も穏やかであったことから、皆様方に置かれましては穏やかな年始をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。平成31年、令和元年は甲府市は開府500年記念事業があり、中核市としてスタートした年でした。また当院が幸町から増坪町へ移転して20年が経過した年でもありましたが、5月の10連休、10月の消費税の増加、自然災害への対応などあわただしい年でもありました。令和2年は十二支では最初の「子年」であり子孫繁栄ばかりではなく、新しいサイクル・運気の始まり、未来への大きな可能性を感じさせる年でもあると言われております。物事が新しく始まる年に当院も移転後21年目に入りますが、あらためて基本理念「いのちに光を、心にやすらぎを」を想い地域の自治体病院としての役割をしっかりと果たして行きたいと思っております。自治体病院の役割は「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」です。いわば社会のインフラの一つです。多くの自治体病院が健全な経営と「安心で安全な医療」の継続を求められています。相変わらず厳しい医療環境ではありますが、皆様方と手を取り合って連携を強化し、一層の地域の健全な発展に寄与できたらと思っております。本年も宜しくお願いします。



院長
青山 香喜

市立甲府病院
地域医療支援室地域医療連携係

〒400-0832 山梨県甲府市増坪町366番地
TEL 055-244-1111 (内線) 2211、2212
FAX 055-220-2660

令和元年度 災害対策訓練（トリアージ）実施

令和元年11月16日（土）に「平日静岡県沖及び南海トラフを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。甲府市では震度6弱の揺れを観測し、多数傷病者が発生している」という設定で、増坪町自治会有志、上町自治会有志、甲府市赤十字奉仕団、甲府看護専門学校生、病院ボランティアの皆様のご協力をいただき、約200名参加で行われました。傷病者の受け入れ、トリアージの実施、各治療ゾーンの立ち上げの訓練のほか、新たに広域搬送待機ゾーンを設置し、ゾーンに搬送患者を集約、小瀬競技場から大型ヘリで広域搬送を行う想定で訓練を実施しました。



令和元年度 第2回 地域がん勉強会、地域医療連携勉強会を開催しました

内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）

～過去15年間の集計（山梨病院）と適応の変更点について～

開催日 令和元年10月11日（金）19時～

演者 市立甲府病院 消化器内科医長

田中 佳祐 医師

院内外合わせて多数のご参加をいただきありがとうございました。



紹介患者電話予約に関するアンケート調査のお願い

当院では、今年度4月より「紹介患者電話予約」の受付を開始し、多数の予約をいただいております。今後さらなるシステム向上に向け、ご意見をいただきたく、アンケート調査を行わせていただくことになりました。つきましては、別紙同封の「紹介患者電話予約に関する満足度調査（アンケート）」へのご協力をお願いいたします。

眼科からのご案内とお願い

当院眼科では、入院による白内障手術をお受けしておりますが、現在手術予約が大変混雑しております。

2020年1月現在で白内障手術予定は、10月～11月となっております。

ご紹介いただく医療機関様におかれましては、その旨ご理解いただき、ご紹介患者様へご説明をお願いいたします。



救急患者の受け入れ対応について

※ 当日受診希望の救急患者様については、直接各診療科が対応しております。

1 平日診療時間内の場合（午前8時30分～午後5時15分）

- ① 電話交換手へ、「**今から診療を依頼したい**」との内容と、**依頼先の診療科名**をお伝えください。
- ② 基本的に、医師が対応いたしますが、診療等の都合上、当該診療科の看護師が対応いたします。
- ③ 循環器内科については、「循環器疾患救急患者ホットライン」がございます。
直接専用電話 **080-1335-6748**へ、おかけください。
ホットラインの対応時間は、**平日午前8時30分～午後6時30分**までです。
- ④ 紹介の診療科が明らかでない場合は、外来看護師長が対応いたします。「**今から診療を依頼したいが何科か相談したい。**」との内容をお伝えください。

2 平日診療時間外の場合（午後5時15分～午後6時30分）

- ① 電話交換手へ、「**診療依頼**」である旨をお伝えください。
- ② 電話交換より、当直医へ電話をつなぎますので、当直医へご相談ください。
- ③ 当直医が対応困難な場合は、該当診療科医師へ確認をし、ご連絡いたします。